

平成29年10月 教育委員会会議録(要旨)【10月18日(水)】

| | |
|---|---|
| <p>〔開会の宣告〕 遠藤教育長</p> | <p>平成29年10月定例教育委員会会議を開会する。</p> |
| <p>〔会議の成立〕 遠藤教育長</p> | <p>本日は、私の他5人の委員が出席しているので、この会議は成立する。 会議録署名人は、小屋松委員と西山委員とする。</p> |
| <p>〔公開の審議〕 遠藤教育長 遠藤教育長 遠藤教育長</p> | <p>本日の会議日程について、議第53号及び議第54号については、「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから、会議規則第13条に基づき非公開の審議が適当と考えるが、意見を伺いたい。 特に意見も無いようなので採決する。議第53号及び議第54号について、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いする。 (全員挙手) 全員賛成により、議第53号及び議第54号については、非公開とする。</p> |
| <p>日程第1 前回会議録承認</p> | |
| <p>遠藤教育長 遠藤教育長</p> | <p>9月15日開催の平成29年9月定例教育委員会会議録を承認することに異議があるか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、前回会議録を承認する。</p> |
| <p>日程第2 事務局報告</p> | |
| <p>(1) 事業・行事等報告について 前回会議(H29.9.15)以降の事業・行事報告(主なもの) 9月29日(金) 出水中学校体育館落成式</p> | |

平成29年10月 教育委員会会議録(要旨)【10月18日(水)】

| | |
|--------------------------|---|
| 10月3日(火) | 第3回校長・園長会 |
| 5日(木) | 第31回熊本県市町村教育長研修大会(～6日) |
| 12日(木) | 教育委員会行政視察(～14日) |
| 17日(火) | 熊本市中体連駅伝競走大会 |
| 今後の予定(主なもの) | |
| 10月20日(金) | 平成さくら支援学校開校式 |
| 21日(土) | 第37回熊本市小学校体育連盟陸上競技大会 |
| 24日(火) | 第4回校長・園長代表者会 |
| 26日(木) | 九州地区指導事務主幹部課長会議(～27日) |
| 27日(金) | 藤園中学校体育館落成式 |
| 29日(日) | 現旧校長園長懇談会 |
| 11月 1日(水) | 心かがやけ月間 あいさつ運動 |
| 6日(月) | 教育市民委員会視察(～8日) |
| 14日(火) | 第4回校長・園長会 |
| 日程第3 議 事 | |
| ・議第55号 平成30年度教職員異動方針について | |
| | 《木櫛教職員課長 提出理由説明》 |
| 西山委員 | <p>今後の課題であると感じたことをコメントしたい。</p> <p>行政視察を通して、自治体によって様々な特色のある取り組みがなされていることがわかった。そのような自治体との人事交流ができれば、派遣者は様々な経験ができ、戻って来て本市で有用な存在となるのではないかと。市立高等学校は2校しかなく、また、市全体としてもそのような交流は難しいかもしれないが、今後の課題としてほしい。</p> |
| 木櫛課長 | <p>ご指摘のとおり、高等学校は2校のみであるため、交流や異動が難しい状況。特に新規採用職員の配置もあり、その人材育成も課題になってきている。県立学校との今後の交流について検討しているところだが、他の政令市との交流については、検討課題としたい。</p> |
| 遠藤教育長 | <p>県立学校以外との人事交流についても検討していきたい。こ</p> |

| | |
|--|--|
| <p>小屋松委員</p> | <p>ちらだけではなく、相手側にもメリットがないといけないと考えられ、今すぐには難しいが、できることを考えていきたいと思う。</p> <p>細則(案)の用語について質問。小中学校の細則(案)に「他管内」という用語があるが、これは、熊本市以外の地域という理解でいいか。また、(5)の「同一地域内」とは、どの範囲のことなのか。更に、3の「管理職の任用」の「任用」という用語について、2では「転任」という用語が使われているが、「任用」にはどんな意味があるのか。</p> <p>また、管理職の任用について、3(1)で総合的に勘案するとあるが、総合的に勘案するための基準となる内規が定められているのか。</p> |
| <p>木櫛課長</p> | <p>「他管内」とは、「他の教育事務所管内」ということであり、具体的には熊本市外ということになる。また、「同一地域内」とは、熊本市域内で区ごとに学校を5つに区分しており、その一つの地域のことである。更に、「任用」について、「任用」という用語には、採用、転任、配置換え等の言葉が全て含まれる。例えば、教頭から校長、また、一般教諭から教頭への昇任の場合も「任用」、校長・教頭の配置換えの場合も「任用」という言葉を用いる。</p> <p>また、「総合的な勘案」に関して、特に内規となるものはなく、細則(案)にあるとおり総合的に勘案するものであるが、基本的に1年で異動することや校長・教頭が同時に異動することはないよう、配置換えの検討を行っているところである。</p> <p style="text-align: center;">〔採決〕 【原案どおり承認された】</p> |
| <p>・議第56号 平成30年度教育委員会事務局等職員(教職員を除く。)異動一般方針について</p> | <p style="text-align: center;">《上村教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>教育委員会における女性職員の割合はどのくらいか。</p> |
| <p>西山委員</p> | |

| | |
|----------------------------|--|
| 上村教育政策課長 | 3割弱である。 |
| 西山委員 | 市職員全体では何割くらいか |
| 上村教育政策課長 | そのデータは持ち合わせていない。 |
| 西山委員 | 教育委員会は女性の割合は高いと考えてよいか。 |
| 上村教育政策課長 | 学校現場の先生方も含めて、高い方だと考えられる。 |
| 遠藤教育長 | 異動細則3(1)「事務職については、4年サイクルを中心とし、30代半ばまでに別表に掲げる部門区分のうち概ね4～5部門の職場を経験させる」とあるが、「部門」というのは、「別表」のどの部分を指すのか。 |
| 上村教育政策課長 | 【別表】の、 、 ・・・内に掲げられた「企画部門」等が1部門となるが、課ごとに企画部門の課などと分類されるため、課単位で見て、ローテーションを考えることができる |
| 遠藤教育長 | 教育委員会だけではなく、市役所全体も含めたローテーションか。 |
| 上村教育政策課長 | そうである。 |
| 日程第4 報告 | |
| ・報告(1) 平成29年第3回定例市議会報告について | |
| 出川委員 | 《松永総括審議員兼教育総務部長 報告》 《橋爪学校教育部長 報告》 資料7-4「子どもの貧困問題について」に関して、熊本市で就学援助を受けている世帯の割合はどのくらいか、また給食費を滞納している家庭はどのくらいあるのか。 |
| 中村学務課長 | 就学援助の認定率は平成28年度で15.9%である。 |

| | |
|-----------------|--|
| <p>森田健康教育課長</p> | <p>給食費の未納の割合については、平成28年度で、0.056%だったと記憶している。99%以上がきちんと納められている。金額にして、総額約28億円のところ、未納額は約150万円くらいである。本市における未納額は小さいと認識している。</p> |
| <p>出川委員</p> | <p>未納の家庭への対応はどのようなものか。また、未納家庭は就学援助を受けていないのか。</p> |
| <p>森田健康教育課長</p> | <p>就学援助には、給食費が含まれるため、未納世帯は就学援助を受けていない家庭である。</p> <p>未納の対策については、学校から督促の手紙を渡す、場合によっては保護者に学校に来ていただき相談の場を設けるなどの対応を行っている。しかし、どうしても約束どおりに支払っていただけないケースもあり、平成28年度は先に述べた未納額となった。</p> |
| <p>西山委員</p> | <p>資料7-6「中学校夜間学級」について、今後検討することだと思うが、3行目にある「本国において義務教育を修了していない外国籍の方」も対象とすることについて、釈然としないところがある。葛飾区の大葉中学校の夜間学級を視察したが、9割が外国籍の方で、最初は日本語教育を行い、その後中学校程度の教育を行うということになっている。難民であれば、本国において義務教育を修了していない方に教育を施すということは必要と思われる。しかし、視察した中学校ではネパール人の生徒が多く、家族でカレー店を営み、そこで働く子弟が夜間学級に来ているケースがあった。そういう方たちも対象にしていることについて理解できないという感想を持った。国の考え方はどうなっているのか。</p> |
| <p>上村教育政策課長</p> | <p>夜間学級について、元々は戦後間もない時期に、混乱の中で義務教育を受けられなかった方を対象とするところから始まっている。近年は、その対象範囲が広げられており、不登校の方や形式的に卒業された方等も対象とすると文科省が方針を出している。その中で、「本国において義務教育を修了していない外国籍の方」も対象とすることについて明記されており、文科省は、中学校の夜間学級の対象者に色々なパターンを考えている。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>遠藤教育長</p> | <p>「本国において義務教育を修了していない外国籍の方」に中学校卒業程度の学力を付けてもらうことと、単純に日本語の教育を行うことは別と考える。単に外国人に日本語教育の支援をするというのは、本来の夜間学級の役割ではなく、双葉中学校も日本語教育だけを目的とした問い合わせに対しては、お断りをしているということであった。しかし、現実には9割が外国人であって、その9割のうち学力を付ける必要に迫られて通っている人よりは、日本語力を上げたいという方が大多数であるように感じた。双葉中学校の場合は、日本語課程とそうではない課程に分けられていて、結果的に外国人の日本語教育の支援を担っており、その役割を日本の中学校のシステムの中で果たすべきか疑問が残った。</p> <p>また、夜間学級には、不登校児の支援を行うという機能もあり、視察先でも不登校児の支援とともに中学校レベルの教育も行っており、これについては、本来の夜間学級の役割に近いのではないかと感じた。</p> <p>夜間学級の現在の様々な機能を見ると、それぞれ行政が担うべき役割であるとは感じたが、それを夜間学級が担うべきか、一番良い方法は何か、個別に考えていく必要があると思われる。</p> |
| <p>西山委員</p> | <p>税金を使って行う事業であり、納税者の理解が得られないといけない。「本国において義務教育を修了していない外国籍の方」という場合に、やはり難民であれば納得できるが、何故自分の国で義務教育受けられなかったことを日本が保障しなければならないのか疑問に感じる。また、義務教育を修了したか、していないか確認することも難しい。自己申告で修了していないと言われれば受け入れざるを得ず、結局日本語を学ぶために夜間学級に来ているということになりかねない。そのために多額の税金を投入していいのか疑問である。</p> |
| <p>小屋松委員</p> | <p>双葉中学校の話の中で、いずれ日本の労働力として活躍してくれるかもしれないとあったが、そのことが夜間学級で日本語教育を行う積極的な理由にはならないと感じた。</p> |
| <p>遠藤教育長</p> | <p>日本語ができない人の割合があまりにも増えると、社会全体の安定に問題が生じることも考えられるが、少なくとも中学校の夜間学級に入るには、その授業を受けられる日本語力がある</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>西山委員</p> | <p>人に限るという方法を取ることも考えられる。一方で、行政として日本語の支援が必要ということになれば、日本語学校に補助を出すという方法も考えられる。</p> <p>もしも、夜間学級が給食付きの無料日本語学校というように見なされて、そういう利用をしようという人がいるのであれば、そういう利用はお断りするということははっきりしておくべきである。</p> <p>今後夜間学級の設置の議論がなされる場合、その目的と機能を明確に定めておかなければ、混乱すると思う。</p> |
| <p>遠藤教育長</p> | <p>実際に視察して、その必要性を感じ、葛飾区や東京都の運営側もその点に苦慮されていると感じた。やはり、どういう機能を担い、どういう方法が良いのか、それぞれ分けて考える必要があると考える。</p> |
| <p>泉委員</p> | <p>資料7-3「多目的トイレの整備と今後の計画について」にある「学校施設長寿命化計画」の策定とあるが、具体的にどういったことを計画しているのか。震災後の安全性という意味でも興味があり、教えてほしい。</p> |
| <p>山口施設課長</p> | <p>多目的トイレと洋式化については、今回の地震で市民の方々の関心が高まっている。子どものほとんどが洋式しか使ったことがなく、学校に来てはじめて和式を使うことになるが、ほとんど和式は使われないと聞いている。このように洋式化のニーズは非常に高まっていると考えている。</p> <p>「学校施設長寿命化計画」は本来、平成28年度～29年度で策定予定であったが、地震の影響で、平成29年度～30年度と一年先送りして策定している。建物の更新のサイクルは元々40～50年の50年以下で考えられていたが、現実的に50年を超える建物が出てきて、これからどのように使ったらいいかという検討が必要になり、全国的に長寿命化計画が策定されているところ。この先も長持ちさせて60年くらい以上のスパンで使っていくとすれば、全体のコストが下がるため、そういう計画を作ろうというもの。例えば、この建物は30年経過したので、大規模改修を行って、後30年使おう、また、この建物は45年経過しているの、あまり手を加えずに建て替えをしよう、といった計画を策定するもの。</p> |

平成29年10月 教育委員会会議録(要旨)【10月18日(水)】

| | |
|--|---|
| <p>泉委員</p> <p>山口施設課長</p> | <p>全体の流れを作り、個別の学校の計画まで作るのが長寿命化計画であるが、まずは、平成30年度までに今の建物の老朽度などを調査し、全体計画を作り、方針を立てて、全体の概算を出したうえで、どのような方針でいくか考えていく。学校数が144校あるため、策定に時間を要するが、この整備計画に則って多目的トイレや洋式化についても行っていくということになる。</p> <p>では、一つひとつを調査し、それをどのように使うかということ計画するということでしょうか。</p> <p>そうである。</p> |
| <p>・報告(2) 第20回タウンミーティングの意見交換内容について</p> | |
| <p>《上村教育政策課長 報告》</p> | |
| <p>・報告(3) 平成30年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について</p> | |
| <p>《木櫛教職員課長 報告》</p> | |
| <p>・報告(4) 平成29年度熊本市教育委員会優秀教職員表彰について</p> | |
| <p>西山委員</p> <p>木櫛教職員課長</p> | <p>《木櫛教職員課長 報告》</p> <p>被表彰者は、何名程度の予定か。</p> <p>資料10-2の要綱第3条にあるとおり、毎年度10人程度としている。</p> |
| <p>・報告(5) 平成29年度(第53回)熊本市学校環境緑化コンクールについて</p> | |
| <p>《塩津指導課長 報告》</p> | |
| <p>・報告(6) 広報広聴関係について</p> | |
| <p>《上村教育政策課長 報告》</p> | |

| | |
|----------------|--|
| <p>西山委員</p> | <p>資料12-2の人事に関する意見について、このような人事があったことは事実か。</p> |
| <p>木櫛教職員課長</p> | <p>今年4月1日の異動時の事実である。前年度の校長が定年退職し、それまでの教頭が後任として校長に昇任した。また、教頭試験に合格していた当該学校の教員を教頭として配置した。</p> |
| <p>西山委員</p> | <p>意見を寄せた方は、その学校の保護者か。</p> |
| <p>木櫛教職員課長</p> | <p>直接の保護者なのか、保護者以外の関係者なのか特定はできなかったが、保護者から話を聞いた方ではないかという印象を受けた。学校に対する不信の声を聞かれ、こちらにその声を届けてこられたと考える。</p> <p>具体的な状況については、今年度からの校長、教頭の対応について、あまり快く思われない保護者もいらっしまったのではないかという認識を持っている。</p> <p>異動そのものについては、適材適所という考えの下に配置を行った旨を回答したところである。</p> |
| <p>西山委員</p> | <p>こういう人事を行ったことで、学校を私物化しているということにはならないと思うが、何らかの不信感を与えるようなことがあったと思われる。</p> |
| <p>遠藤教育長</p> | <p>同じ学校で教頭が校長に昇任する、また、教諭が教頭に昇任するということは、一般的に見てよくあることか。</p> |
| <p>木櫛教職員課長</p> | <p>ありうることである。</p> |
| <p>遠藤教育長</p> | <p>タイトルに「中学校人事異動及び校則について」とあるが、「校則」については何かご意見があったのか。</p> |
| <p>木櫛教職員課長</p> | <p>見出しはこちらで作成するものではなく、意見者がメール等に付けたものだが、内容に校則は含まれていなかった。</p> |
| <p>遠藤教育長</p> | <p>もしかすると、学校運営や校則に不満がある方かもしれないということか。</p> |

平成29年10月 教育委員会会議録(要旨)【10月18日(水)】

| | |
|---|--|
| <p>木櫛教職員課長</p> <p>遠藤教育長</p> <p>小屋松委員</p> <p>遠藤教育長</p> <p>〔非公開の審議〕</p> | <p>それまで学校運営等に関し、学校と上手くいっていなかったことがあり、異動で解消されると思っていたところが、体制が変わらなかったというご不満を持たれたのかもしれないとも考えられる。</p> <p>同じ学校で、教頭が校長に昇任し、教諭が教頭に昇任することが私物化にあたるとは考えられないと思うが、委員の皆様のご意見はどうか。</p> <p>以前PTAをしていた頃、教頭が校長に昇任したことがあったが、特に問題はなかった。</p> <p>人事が問題なのではなく、先生たちにご不満があったと理解すべきとも考えられる。</p> |
| <p>日程第3 議 事</p> | |
| <p>・議第53号 熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について</p> | <p>《中村学務課長 提出理由説明》</p> <p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p> |
| <p>〔閉会〕</p> <p>遠藤教育長</p> | <p>《中村学務課長 提出理由説明》</p> <p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p> <p>本日の日程は全て終了したので、平成29年10月の定例教育委員会会議を閉会する。</p> |